

県央圏域における継続協議病床の整備の考え方について

医療機能の分化と連携を推進し、急性期から回復期、在宅療養に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療を提供する「地域完結型医療」を構築するため、地域保健医療・地域医療構想協議会からの意見を踏まえ、以下の考え方を基本に病床整備を進めることとする。

■課題

- ・ 高度急性期・急性期を脱した患者の受け皿が不足しており、新たな救急患者の受入れを行うことが困難となっている。
- ・ 高度急性期・急性期病院からの転院に加え、介護施設等からの緊急入院の受入れ、在宅復帰支援を行う地域包括ケア病床が不足している。
- ・ 一定の入院患者が圏域外に流出している状況にあり、特に脳血管疾患については圏域内での完結率が他圏域と比較すると低く、救急受入れ機能をより高める必要がある。

○ポストアキュート機能

- ・ ポストアキュート機能を担う地域包括ケア病床等については、地域完結型医療を推進するため、自院内からの転棟を中心とした自院完結型の病床ではなく、他の急性期病院等と連携し、患者受入れを行う病床の整備を進める。

○サブアキュート機能

- ・ 在宅・介護施設等で症状の急性増悪した患者（サブアキュート）機能を担う地域包括ケア病床については、地域の在宅診療支援診療所や高齢者施設等と連携し、夜間・休日等の受入れなど、地域のニーズに対応した患者受入れを行う病床の整備を進める。

○急性期機能（救急）

- ・ 高齢化に伴い増加する脳血管疾患等に対して、緊急性の高い高度専門医療を担い、他の医療機関で対応が困難な事例について、積極的に受け入れを行う病床の整備を進める。

なお、今回地域包括ケア病床を整備する病院においては、「圏域内の急性期病院からの転院依頼を自院都合で断らない」「高齢者施設等からの急性増悪時の入院依頼を自院都合で断らない」ことを基本とするが、地域によって必要とされる機能は異なるため、地域包括ケアシステム構築に向け、関係者で協議を行うこととする。

【病床整備までの協議の流れ】



【地域包括ケア病床】

高度急性期病院、回復期病院、老健施設、特養等、市町村関係者で当該地域における地域包括ケア病床の望ましい役割について意見交換

【継続協議に係る病床整備案】

病院名	計画地	整備病床数	主な機能	備考
伊奈病院	伊奈町	30床	地域包括ケア	
埼玉脳神経外科病院	鴻巣市	19床	救急 回復期リハ	
(仮称) 鴻巣病院	鴻巣市	再検討※	救急 回復期リハ 地域包括ケア	
	計	49床		

※整備を進めることとする49床を除く、整備可能な病床数の範囲内で計画案の再検討を行う。